

令和6年度葛飾区一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る基礎調査 よくある問い合わせ

(令和6年10月21日更新)

No.	調査項目	分類	質問	回答
1	家庭ごみの排出原単位調査	調査	本当に区がやっている調査なのか。	区が実施している調査です。10月17日(木)、18日(金)、21日(月)に調査資材(説明資料とシール)を配布し、10月22日(火)～11月6日(水)(日曜日を除く)に調査を行います。 なお、調査員は葛飾区の腕章を着けています。
2	家庭ごみの排出原単位調査	調査	調査には必ず協力しなければならないのか。	調査への協力は任意となっています。可能な範囲でご協力のほどよろしく申し上げます。
3	家庭ごみの排出原単位調査	調査	葛飾区全域で実施している調査か。	次の区内6地域に居住する区民のうち、調査資材の配布があった方を対象としています。 亀有3丁目：燃やすごみ10月29日(火)、燃やさないごみ11月6日(水)、プラマーク10月28日(月) 青戸3丁目：燃やすごみ11月4日(月)、燃やさないごみ11月5日(火)、プラマーク10月30日(水) 東新小岩3丁目：燃やすごみ10月30日(水)、燃やさないごみ11月4日(月)、プラマーク11月1日(金) 東立石3丁目：燃やすごみ10月28日(月)、燃やさないごみ10月22日(火)、プラマーク10月23日(水) 鎌倉2丁目：燃やすごみ10月23日(水)、燃やさないごみ10月24日(木)、プラマーク10月25日(金) 南水元2丁目：燃やすごみ10月22日(火)、燃やさないごみ10月26日(土)、プラマーク10月31日(木)
4	家庭ごみの排出原単位調査	調査	個人情報把握しているのか。	調査資材は調査対象地区にお住まいの世帯に無作為に配布しているため、個人情報は把握していません。 また、調査員はサンプルの重さを計るだけのため、中身を見ることはありません。 なお、調査後のサンプルは、いつもの収集車両が収集し、サンプルの種類に応じて処分されます。
5	家庭ごみの排出原単位調査	調査	どのような目的で調査を行っているのか。	家庭から排出される1人1日あたりのごみ量を世帯人数別に調査するものです。 この調査で得られたデータは、一般廃棄物処理基本計画の見直しなど、今後のリサイクル清掃事業を検討する際の基礎資料として活用します。
6	家庭ごみの排出原単位調査	調査	事業者も対象になるのか。	この調査の対象は家庭から出る資源・ごみとなっています。 万が一、事業所に調査資材が配布されている場合は廃棄していただいかまいません。